

随意契約理由

令和5年(2023年)11月21日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市デジタル基盤（令和5年度機器追加）変更業務委託
契約内容	豊中市デジタル基盤（令和5年度機器追加）変更業務委託一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年10月24日 令和5年10月24日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区本町2-1-6 NECフィールドディング株式会社 北大阪支店
契約金額	35,942,500円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>豊中市デジタル基盤は、NECフィールドディング株式会社北大阪支店に随意契約による委託を行っており、今回の作業はその一部の変更にあたる。</p> <p>したがって、他の事業者では適切かつ確実な設定変更及びシステム構築ができず、既存の住民情報系及び行政系の機器、仮想化基盤の安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>